

委員長（小野清子君） 次に、片山虎之助君の質疑を行います。片山虎之助君。

片山虎之助君 自由民主党の片山虎之助でございます。

総理始め閣僚の皆さん、大変御苦労さまでございます。お疲れさまでございます。もう少しですから、まあ御辛抱をひとつよろしくお願いいたしたい、こういうふうに思います。

まあ野党質問じゃありませんから、一方的な攻撃や思い込みその他に基づくあれはしませんので、そこはひとつ楽に受け取っていただきたいと思いますが、参議院でございますから、やっぱり国民の皆さんの不安や懸念については参議院としてしっかりただしていきたくと、こういうふうに思っております。

衆議院の予算委員会も例年よりは多い審議時間をやったんですけれども、どうも野党の皆さんが四点セットが大好きでそれを中心にやられましたし、後半はどうもあの偽物の電子メールのこちらの議論に、時間もエネルギーも皆さんそっちに取られちゃったから、そういう意味では私は十分な政策論議はされなかったんじゃないかと、こういうふうに思っておりますので、当参議院ではしっかりした政策論議を始めたいと、こう思っております。

それから、私は毎回こういうところに立たせていただきますと、この予算委員会のテレビの中継は国民が最も国政について知る、勉強する良い機会なんですね。そういう意味では、私は質問する方も答える方も分かりやすくなきゃいかぬと、こういうふうに思っております。是非それはお願いいたしたい。総理は大変分かりやすうございますけれども、分かりにくい方が時々混じりますんで。

それから、もう一つは、今回から参議院の予算委員会、往復になったんですよ。（発言する者あり）今回、試行でそうなったんです。今までは片道ですからね。どうもこれは良さと悪さがあったんだけど、今度は往復での試行ですから、そうなる演説が増えるんじゃないかと、質問も答弁も。しかし、私は全部見ておりませんけれども、今朝から見ましてまあまあしっかりやっているなど、こういうふうに思っております。少しぐらいの、少しぐらいの演説は結構ですけども、できるだけ簡潔、直截な答弁を是非お願いいたしたいと、こういうふうに思っております。

さて、本題に入ります。

総理、本当に御苦労さまでございます。まだございますでございますが、実はもう四月の二十六日で小泉政権は満五年になるんです。大変長いですね。しかも、その間、ひたすら改革、改革、改革。そうでしょう。聖域なき構造改革、改革なければ成長なし、民のできることは民に、地方のできることは地方に、改革を止めるな、殺されてもいいですか、やるですかね、あるいは改革加速。本当に頑固にぶれずに、本当にひたすらやられてきた。しかも、今まで、まあこれは少しやった方がいいかなと思うけれども、大変な、これやると疲れてしまう、くたびれる、そういう難題、大課題に果敢に挑戦された。その志や気迫は私は率直に評価しなきゃいかぬと思います。

いろんなことができましたよ。それはなかなか、郵政事業の民営化できるんだらうか、道路公団が変わるんだらうか、財政出動なくて本当に景気が回復するんだらうか。本当ですよ。三位一体の改革、まあ今日は皆さん三位一体お好きで、ありがとうございます。私は聞かせていただいて反論も相当したいんですが、今日は質問者ですから反論はいたしません、三位一体の改革。政府系金融機関のこれから改革、あるいは公務員制度、総人件費。私は、そのことは、本当に国民の皆さん、そこは分かっていると思いますよ。

そこで、総理、約五年になろうとしている小泉構造改革の総括を御自身がどうお考えになっているか、お疲れの中だと思いますけれども、是非御答弁を賜ります。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） 総括ということについては、まあ率直に言って控えたいと思うのであります。というのは、道半ばですから。任期は今年の九月までで、そこで退陣しますけれども、改革は後継ぐ方も続けていかなきゃならないということで、私は別に総仕上げという気はありません。

ただ、やるべき改革、これはやっていかなきゃならないということで、就任以来、改革なくして成長なしという方針の下に全力投球してまいりました。一内閣一仕事と言われますけれども、私は今まで皆さん方の御協力を得て全力投球してきたつもりで、この改革を進めていただきたいと思います。

要は、経済を活性化して国民生活を豊かにする、そのための改革でありますから、今後ともこの改革路線を続行していかなきゃならないと思っております。

片山虎之助君 私がこれから聞こうと思うことまで答弁いただいたんですが、なるほど、道半ばということはですよ、やっぱり総理は九月でお辞めになると、お辞めになるなと言う人もおるんだけど、お辞めになると。それはまあ総理の主義としてはお辞めになるでしょう。しかし、その後のポスト小泉がやっぱり同じ改革路線を歩むんだらうと、こういう期待を込めての言葉だと思いますが、ちょっと後ほどそれは質問させていただきますが。

ただ、そこで総理、改革というのは手段なんですね。改革そのものが目的じゃないんですよ。改革によってどういう日本を国にするか、どういう社会をこの国の中につくっていくかが、これが目的なんですね。

そういう意味では、まあ五年近くよく頑張ってくれましたが、総理の目指す国なり総理の目指す社会から見て、どこまで来ましたか。どこまで達成したかについてお答えいただきたい。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） まず、端的に言えば、日本経済は駄目だと、何やっても景気回復しない、悲観論が充満していた、それを変えたと思えますね。やればできる、日本経済というのはそんなに弱いもんじゃないと、国民のやる気もある。そういう意味において、企業も頑張ってくれた、個人も頑張ってくれた。それぞれの能力のある者、業績の上がる企業が頑張ってくれたということで経済も上向ってきた。

でありますから、今後とも多くの方々が、自分の力でできることはやろうと。自分で助ける、自らを助ける、向上心を持って頑張ればチャンスがあるんだと。そのチャンスを提供できるような社会にしていかなきゃならない。

同時に、予算要求見ても、できるだけ予算、額を獲得したい、しかし欲望は無敵だけれども財源は有限だと。そういう点も考えて、自ら助ける精神と自らを律する精神、これが企業においても個人においても最も重要な国民の財産であると、資質である、人材の財産であると、日本国民はそういう国民が多いなと。

そういう自らの持てる能力、自らの資質というものを向上させるチャンスをできるだけ国として提供する。能力を發揮しようとする人を妨げない、そういう環境を整備する。なおかつ、個人の力ではどうしても立ち行かない人に対しては、どのような支援の手を国として差し伸べるか。お互い支え合っていくか、助け合いの精神、そういう精神を国民が、多くの国民が持つということ、こういう社会にすることによって日本というものは今後も平和のうちに発展していくのではないか。

そういう社会をつくりたいというのが改革の目的でありまして、そのためのいろいろな改革をしていくことによって、日本というのは国際社会の中で、ああ日本という国は国際社会の中でも必要だと、よく頑張ってくれていると、世界のことも考えてくれていると、そのような信頼される日本国家を実現していきたいと思っております。

片山虎之助君 総理が言われますように、なるほど、割にそれまでは悲観論が多かったんだけど、悲観論から脱して、よし頑張ろうと。自分の気力や資質をフルに使おうと、そういう努力のあれが今日の日本の活

力やある意味での豊かさを生んだと思いますよね。しかし同時に、今いろんなことが言われているんです、それは後ほど申し上げますが。光と影だとか格差の拡大だとかと、こういうことが言われておりますが。

総理、あと九月の終わりまで六か月半ぐらいあるんでしょうか、それは何をされますか。どういう、総仕上げでないと、道半ばだから、こういうことを言われましたが、あと六か月半ないしは七か月について、やっぱり気分としては総仕上げじゃないかと私は思いますよ。それは何を中心におやりになるのか。まあ行革推進法を出されるということのようですけども、それを含めて御感想をひとつ。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは、総理大臣になりますと、もう自分がこうやりたい、ああやりたいということ以上にやるべきことがたくさんあるんです。次々と、現在の状況の中で起こっている課題に立ち向かっていかなきゃならない。自分の関心がある関心ないことを問わず、すべて当事者にとっては最大の関心事なんです。それに対して全責任を持って対応していかなきゃならない。

そういうことを考えますと、外交、内政、もう問題は山積しておりまして、今国会のことだけに限って言えば、いわゆる行革国会と言われるように、行政改革推進法案を近く国会に提出する予定であります。あるいは社会保障制度、医療制度改革法案も提出いたします。

そういう目前に迫った課題を国会の皆さんの御協力を得ながら成立させていくと同時に、今景気回復、軌道に乗ってきたと、ようやくデフレの状況を脱却するのではないか、できたのではないかという意見が様々な場で行われるぐらい、駄目だ駄目だという、デフレスパイラルに陥るんじゃないかといった四年前の状況から、いい経済状況に変わってきた。賃金も、今年の春闘辺りではむしろ賃上げが大きな課題になっているぐらい、言わば家計においても個人においても所得の上昇傾向が見られる。大企業ばかりでなくて地方にもそろそろ浸透していくような傾向になってきた。

そういう状況をしっかりと軌道に乗せていくのが、残された九月までの中で総理大臣としての職責を果たしていく、これに尽きるとしております。

片山虎之助君 総理が言われましたように、日本の総理は忙しいですよね。よその国のトップリーダーはどうなんですかね。

まあしかし、総理、それは一つ、会議が多いこともありますよ。何とか会議、何とか本部、何とか委員会、何とか会議ですね。それは別にしまして、総理の言われることはよく分かりました。行革推進法あるいは景気の回復その他。

そこで一つ、総理はサプライズがお好きですから、北朝鮮との問題、平壤宣言に署名したのは総理と金正日総書記ですよ。総理は九月でお辞めになるんですよ。北朝鮮の態度は、私は誠実だと思いません。二月四日から八日までの日朝政府間協議でも、ゼロ回答じゃなくてマイナス回答だと言われている。因縁とは言いませんよ。しかし、何か別のことまで一杯持ち出している。

しかし、私は、小泉総理は宣言に署名したんですから、総理がおられる間に事態の打開を、彼らが少し賢明なら、物すごく賢明とは思いませんけれども、私は、考えていると思う。だから、このところ拉致事件は解決済みと彼らは言わなくなった。また、総理にしては珍しく、総理はきついことを言われませんね。経済制裁のケの字も言わない。セの字かケの字か知りませんが、どちらも言われぬ。

ということは、私は、こういう駄目だ駄目だというときこそうまく話がいくんじゃないかと、こういうように思いますが、まあサプライズがお好きですから、それ以上いろんなことを申し上げますが、ここで言えるのかというあれもあると思いますけれども、総理、御所見を。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） 私は別にサプライズが好きじゃありませんので、その時々やるべきことを

やるというつもりでやっております。

北朝鮮の訪問につきましても、これは発表したときはサプライズと受け取った方も多いと思うんですが、相手があることですから秘密にしておかなきゃならない。事前に十分な準備を行って、交渉も行って、私にとってはサプライズじゃないんです。ただ、秘密を守ることができたから結果はサプライズだったということだけであります。

そういうことから、北朝鮮の問題については、あの平壤宣言を署名したときに、あの宣言の中に盛り込まれた拉致の問題、核の問題、ミサイルの問題、こういうものを包括的に解決して国交正常化を目指すということですが、今ここに来て非常に難しいなと思っているのは、拉致の問題についても、私が金正日総書記と会談する前は、でっち上げだとか、こんなことデマだとか、やってないと言っていたのを初めて認めて謝罪したわけですね、二度と起こさない。それで北朝鮮側は、あれで拉致の問題は解決済みだと思っている節がある。しかし、日本国民、我々はそう思っていない。と同時に、核の廃棄の問題につきましても、それ以降、六者協議というものができました。日本、韓国、アメリカ、ロシア、中国、この場で核の問題を協議して、核計画を廃棄させようという。日本でやらなきゃならないことと、この六者協議で協力してやらなきゃならない問題が出てまいりました。

経済制裁、いわゆる対話と圧力の問題につきましても、日本政府としては対話と圧力で北朝鮮に対して交渉していこうということですが、経済制裁ということをよく言われますけれども、これは一国だけである程度効果があることと、国際情勢全般を見ないと効果に限界があるという点があります。今、私が初めて北朝鮮を訪問して日朝平壤宣言を締結したときに比べれば、韓国も中国も北朝鮮に対する支援体制ははるかに強化されています。そういうときに日本だけが経済制裁を強めていって効果があるかという問題も考えなきゃいけない。

同時に、当時は核廃棄というものに対して相当真剣に誠意を持って対応してくれるということを期待しておりましたが、最近はこの核兵器と安全保障に対して北朝鮮側はなかなか我々の常識とはちょっとかみ合わない点があるんです。核兵器を持つことによって北朝鮮が得る利益はほとんどない、核を廃棄することによって得る利益の方がはるかに大きいということを私は金正日総書記との直接の話合いでも何回も話しているんですが、そこら辺が果たして金正日氏は私どもの考え方と同じかというところじゃない。自らの安全保障を確保するためには、核兵器を持たないと安全保障は確保できない。どっちが鶏でどっちが卵か、これは微妙な段階であります。私どもは、まず核兵器を廃棄することによってこの六者協議で安全が保障されるんだから大丈夫だと言ってるんだけれども、いや、核があるからこの六者協議というのはもってるんだと、話合いをしてくれるんだという考え方の違いがあります。

様々な意見の違いがある。それは、日本国民から考えれば、誠意がない、けしからぬという意味は分かりますよ。しかし、我々としては、北朝鮮側と対話なしにこれからの様々な問題は解決できない。制裁をすれば、懲らしめれば日本の思うとおりいくかと、そういう問題でもないと思います。そういう点を総合的に考えながら、難しい相手だけれども交渉しなければならぬ相手が北朝鮮であり、金正日総書記であるということだと私は思っているから、これは総合的、包括的に考えなきゃならない問題だと思っております。

片山虎之助君 私は、経済制裁というの、改まった、きちっとした経済制裁じゃなくて、総理、例えば朝銀の問題でも油の関係でも、しっかりしたものがなければ入れないとか、あるいは船舶検査の徹底だとか総連に対する固定資産税や補助金の問題だとか、私は全部一種の制裁だと思うんですよ。

制裁は、総理は効果と言われますけれども、私は効果もあるけれども意思だと思うんですよ。その国の意思、国民の意思、国の意思。ただ、まあここで、この議論はもうそれ以上いたしません。総理のお考えはよく分かりました。

そこで、総理、次に、今道半ばと言われた、私の改革は。それ、あとはポスト小泉ということになるよ。ポスト小泉、有力候補もう何人もそこにお座りですけども、ポスト小泉の要件は何でしょうか。総理のお考えになる要件、抽象論で結構でございます、具体名は結構でございます。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは、抽象論で言えば、よく言われる言葉にマックス・ウェーバーが言われた言葉が有名であります。指導者の資質、それは使命感と。その使命感を持って一つの目的を達成するための情熱、これが一時的なものではない、粘り強く困難を克服し耐えていく情熱。と同時に、洞察力、本質を見抜く力、これが実現可能かどうか、単なる空想、幻想と言われるなら理想ではない、理想は必要だけれども、現実を直視した実現可能かどうかという洞察力。この三つが大事だとマックス・ウェーバーが言っておりますが、私もそのとおりだと思っております。

片山虎之助君 前にも総理、それは国会かどっかで、今の三つのマックス・ウェーバーの要件というか条件は言われたと思います。まあまあ、これ以上言うとおちよっときな臭くなりますから、もう言われませんけれども、総理の目から見て、今の条件に近い人について、総理は、総裁選挙仮にあるとすれば、おいでになりますね。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） これは、これから総裁選の動きが活発化していくと思いますが、その段階で、将来、総理・総裁たらんとされる方は、自らの政治に対する政治家としての使命感と、そして自分が掲げる目標を実現するための情熱と、これが実現できるかどうかという洞察力を持つての方がいずれ手を挙げて、名のりを上げて、国民なり自民党なりの審判を受けると思っていますので、自民党の中にはたくさんおられると思います。

片山虎之助君 まあ直前にということで、まだ今テスト中、検討中ということでございますが、そこで総理、先ほども申し上げましたが、本当に豊かになり、活力が出、みんなが意欲を持って頑張るような私は社会に私も変わってきつつあると思います。しかし、一方では、国会の中の議論でも光と影だとか、格差社会というのがある。構造改革で格差が広がるというのは、私は論理矛盾だと思うんですよ。構造改革で規制緩和その他をやれば、結果の平等でなくて機会の平等が保障されるんです。出入り自由になるんです。垣根が低くなるんですよ。

そこで、この競争した場合に、競争が前提ですよ、競争がないような社会ではこれはもうなれ合いのどうにもならない社会ですから、競争した場合、努力した者、頑張った者、知恵のある者、工夫する者が勝つのは当たり前なんです。ただ、そこで終わっちゃおしまいなんで、勝った者は勝った者として、一回戦で負けた者はもう一遍二回戦やれると、敗者復活じゃありませんけど三回戦もやれると。しかし、それでも勝たない人が出れば、これはセーフティーネットというんでしょうか、何か、そこで救っていくと、こういうことが私は当たり前のことだと思うんです。思うんですが、最近よく言われるものにジニ係数というのがある。これはまあこういうものがすぐはやり出すんですけども、ジニ係数について簡潔な説明を厚生労働省、お願いします。

国務大臣（川崎二郎君） 委員御存じのように、ジニ係数自体はまず当初所得を取ります。当初所得を取って、その後、税と社会保障の再分配を行うと、それでどのぐらい数字が離れてきているか。

簡単に申し上げれば、平成八年、当初所得〇・四四一、十一年、四七二、十六年、四九八。対して、再分配後は、平成八年、三六一、十一年は三八一、十四年も三八一でございますから、社会保障と税で再分配機能はきちっとされて、十四年までは大きな差は付いてない。欧米と比べても見劣りはしないということのはっきり

言えるだろうと。

ただ、問題は、この議論、十七年がまだ数字出てないのにこの議論が盛んになってしまいましたので、どうぞ、そういった意味では格差は生の数字としては格差はあるだろうと、そこへ再分配機能というものを税と社会保障でやっているんだと、その中で我が国はまあヨーロッパ諸国と比べて正常値であると、こういう理解でございます。

片山虎之助君 去年やったやつが今年出るんですよ。その数字はまだ分かってないでしょ。

国務大臣（川崎二郎君） まだです。

片山虎之助君 それが出りゃもっと分かるんですが。

そこで、問題は数値じゃないんですね。何となく、実感ですね、実感、気分ですね。それで、やっぱり格差が開いているような感じがあるんで、どこかの新聞が二月二十一日の調査では、七-%が格差を実感しているというんです。

私も、数字のことは今のようなお話ですけれども、例えば私は岡山県ですから、今住んでいるのは岡山市で出身は笠岡市って人口七万弱のところですよ。で、東京にまあウイークデーを中心にほとんどいると。それで、岡山と東京、あるいは私の出身と行き来するとね、やっぱり町の活力、にぎわい、人出というのは全然違いますよ。まあ、私、今新宿のせいかもしれません、与謝野大臣も元おられましたけれどもね、これはもう九時、十時でも人出は絶えませんが、まあ祭りとは言わないけれども。岡山市なんか九時、十時、目抜きの通りがですよ、余り人いませんよ。私の出身地歩くと人間見ない、猫や犬が歩いているんです。（発言する者あり）いやいやいや、夜通っている人がね。だから、そういうことは、確かに地域間格差の話は相当出ましたけれども、そういう意味でのあれがある。

それから一方では、ホリエモン問題に見るように、ホリエモン氏なんかそうでしょう、株式を分割して、交換をして、間にファンドをかませ、一種の操作ですよ。あれで何十億、何百億もうけるんですよ。一方では、パートが今総就業者数の三-%おるといふ。正規の職員は減っているんですよ。これは、例えば岡山でいうと時給六百円、七百円の世界ですよ。これはどうでしょうかね。

それから生活保護世帯、最近の一番新しいデータなら百四十八万人を超えているんですよ。その給付が二兆円を超えているんですよ、これだけ豊かな国で、これだけ活力を持って。まあお年寄りが増えているからだという意見も確かにあります。私もそう思うけれども、あるいはいつも言われる若者のフリーター化、ニート化でしょ。フリーターは少し減ったといふどこかの調査のあれがありますけれども、しかし二百万人を超えている。ニートに至っては六十万人を超えている。

で、こういう社会がそれじゃ本当に光り輝く活力ある社会かなという感じが少ししますけれども、総理、いかがでございましょうか。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） 先ほど、ジニ係数は川崎大臣から話あったんですけどね、この感じね、感じ方が違うんじゃないかと、実際の統計の数字よりも。ということで、これは面白い調査だなと思っているんですが、読売新聞社が豊かさに関する世論調査をやっているんですよ。すると、二十年前から余り変わっていないんですね、この二〇〇五年、昨年まで。二十年前、一九八四年、この調査で自分はどのぐらいか、中の中、五-%。二〇〇五年、昨年、五-%。だから、ずっと大体五-%台。二十五年前から昨年まで、大体自分の中の中だといふ人が五-%。今言っている中ではそうじゃなかった。最近はあるあるあるといふ新聞報道が多いせいか、ちょっと変わってきました。これは感じ方といふのは人によって違う。しかしながら、今言ったように、

ニートとか生活保護世帯が増えている、こういうことについては問題だなと。

だから、私は、実態の問題についても、単なるジニ係数というのは所得再配分機能を加味していないという問題もあります。こういう点についてはよく統計の数字も検討しなきゃならないし、それから、これからの格差社会も固定化しちゃいかぬ。一度挑戦に失敗した人もまた成功できるようなチャンスを提供するという、あるいは格差が固定しないということ、どうしても立ち行かない人に対してはどのような最低限、政府としてその生活が立ち行くような保障を与えるべきか、こういう問題については十分な配慮がなされなきゃいかぬと思ひまして、様々な議論をする必要があると思っております。

片山虎之助君 今総理が言われたとおりなんです。やっぱり、やって失敗する自由、頑張っても失敗することはもうみんな許す。そして、失敗した場合にはもう一度挑戦できる環境を整えてやる。それでも負ける人には、やっぱりその救いの手というかセーフティーネットというか、そういうことを施策として、仕組みとして私は今後はしっかりつくっていく必要がある。それは、総理はまだ九月まで頑張られるわけですから、総理にもやってもらおうし、ポスト小泉もやっぱりそのことを大きな改革推進とともに大きな課題として私はやっていただく必要があると思ひます。

そこで、このつたない小著を持ってきたんですが、私、去年の一月に「共存共栄の思想」という本を出しました。(資料提示)

この考え方をもう簡単に言いますと、我が国を弱肉強食、優勝劣敗の国にしない、そういう社会にしないと。みんなの共存共栄、弱きを助け、強きをくじく、連帯感のあるそういうネットワークで、あるいは農耕民族ですから、そういういたわりや優しさや思いやりのある社会にしよう、共存共栄だと、競争社会プラス協調社会だと。

それは国内だけじゃありません、総理。国際的にも同じ共存共栄なんです。立場があり経緯があり、いろんなことがありますけれども、是非それを今後の大きな国の方針としてお考え賜りたいと思ひますが、いかがでしょうか。

内閣総理大臣(小泉純一郎君) 共存共栄、相互互惠、これはもうお互いが心して取り組まなきゃならない、また持たなきゃならない考え方であって、社会におきましては助け合いの精神、これなくして社会の安定もありませんから、その考え方には全く同感でございます。

片山虎之助君 時間の関係もありますから次に景気・経済問題に移りたいと思ひますが、景気は、まあ総理も何度も御答弁されていますように、また関係大臣が言われますように、大変順調にバランスよく回復しています。本当に、こういうことは我が国の歴史の中でも本当に珍しい方に私は入るんじゃないかと思ひますが、問題、持続させる必要があることですね。これはまあ企業や団体、個人にとってはもとよりですけども、公経済にとっても国や地方自治体にとっても景気の回復が財政再建の第一なんです。ね。

そういう意味では、この持続ということについては、与謝野大臣、どういうふうにお見込みでございますか。

国務大臣(与謝野馨君) 何年か前を思い出していただくと分かるんですが、従来の景気回復といひますと、大体財政が出勤をして有効需要をつくり出して景気の底上げをやった景気回復、まあこういうものは何遍も我々経験しましたけれども、今回の景気回復というのは全く財政の手助けのない純粋のやはり景気回復であるということが一つ。それから、やはり個人消費、設備投資、輸出がバランスよくそれぞれ景気回復に貢献をしていると。

しかし、これがまあ持続可能かどうかということですが、やはり財政が一時的な元気回復のために出勤をし

たわけではなくて、やはり小泉内閣の下で自立自助というその気風が社会全体に行き渡って、やはりその民間主導の回復というものが今回徐々に現れてきたと。そういう意味では私は持続可能だと考えております。

片山虎之助君 持続可能と見込むんじゃなくて、持続可能にする努力をプラスすることですよ。是非それはお願いしたい。

そこで、先ほども当委員会で議論がありましたように、デフレを脱却したのかどうか。デフレは脱却したのか、脱却中なのか、脱却に掛かる寸前なのか、デフレそのものなのか、いかがでございますか。

国務大臣（与謝野馨君） これは、従来からの答弁の中にありますように、デフレということの厳密な定義はございません。ただ、私の考え方では、いわゆるデフレスパイラルという状況はもう既に過去のものである。ただ、物価水準が本当にこの零%以上の状況がこれからずっと続くのかどうかと、まあここは今分かれ道に来ているんだろうと、そのように思っておりますが、まあ過去数か月の統計ではややゼロより頭を出しているという状況で、これが本当に続くかどうかというのは今後の経済状況次第であると思っております。

片山虎之助君 先ほどの答弁で小泉総理は、やっぱりデフレはまだ完全に脱却していないと思うと、割に断定的な、大変影響力のある御発言がございましたが、日銀総裁、いかがですか。

参考人（福井俊彦君） お答え申し上げます。

日本銀行では、ただいまいわゆる量的緩和政策と、これを二〇〇一年三月以降、ほぼ五年間掛けて継続中でございます。小泉内閣の下での経済構造改革も過去五年間と、ほぼ同じ期間、表裏一体となって日本経済をいい方向へ引き上げるために効果を発揮してきたというふうに思います。

日本銀行といたしましては、小泉総理、先ほど道半ばとおっしゃいましたが、私どもの金融政策が達成すべきことにつきましてもまだ道半ばだというふうに思っています。物価が継続的に下がる状況からプラスで安定的に推移する状況へ、今その移行局面と。で、その後、安定的な物価状況の下で、委員おっしゃるとおり、本当に景気の持続的な回復軌道というのをみんなが確かめられるようになっていかなきゃいけない。しかも、それを非常に長期間、日本経済が厳しい国際競争に勝っていくためにも、そして財政再建を全うしていくためにも、長期間続けなきゃいけない。その間一貫して日本銀行は適切なる金融政策でこれを対応したい。

幾つかの通過点を金融政策としてはスムーズにやっていかなきゃいけないと思います。同じパターンでこの間のプロセス全部全うできるわけではありません。したがって、タイミングのいい政策は必要でございますが、目的はただ一つ、安定的で持続的な成長軌道というのをしっかり確保し、長期にわたり実現していく、これがターゲットでございます。

片山虎之助君 量的緩和政策解除の話はもちろん金融政策そのものですから、日銀の専管であり日銀の権限であることは言うまでも私はないと思います。しかし、そういうことは同時に大変な責任を伴うわけですね。

で、この八日、九日に政策委員会ですか、政策決定会合か何かおやりになるという報道でございますが、そこに提案されますか。

参考人（福井俊彦君） 今申し上げました量的緩和政策は、消費者物価指数、これが、生鮮食品を除くベースの物価指数が安定的にゼロ%以上となるまで継続する、これが国民の皆様にも固く約束したことでございます。今後、経済・物価情勢を更に十分に点検した上で、この約束の条件が満たされたかどうかということ厳密に判断していかなければならないというふうに思っています。

今週八日、九日両日、金融政策決定会合、これ三月の会合を予定いたしておりますが、ここにおきましても、経済・物価情勢を総合的に点検した上で金融政策運営について適切な判断をしていきたいというふうに思っております。政策委員会のメンバー各人一様にそういうふうに思っておりますが、我々として、会議に先立って何か現時点で予断を持ってこれに臨むということは全くございません。会議の討議を通じて創造的な結論を出すプロセスを出していきたいと、こういうことでございます。

片山虎之助君 今総裁が言われたCPIが三か月安定的にプラスゼロ%以上ですか、それはまあ、三か月ないしは五か月はそういう状況になっているというふうに聞いておりますが、まあこれ以上質問してもお立場上言われなんでしょうから、ひとつしっかりと総合的な勘案の上で日銀としての方針をお決めいただきたいと、こういうふうに思います。

そこで、景気の方で心配なのは、完全失業率が一月にプラス一%上がっているんですね、四・四が四・五になっている。有効求人倍率は変わっていませんよ。これが一つ。それから、やっぱり地域経済、先ほども言いましたが、地方の格差なんですね。これが縮小しているのか拡大しているのか。その点について、完全失業率については、これは総務大臣、厚生労働大臣、(発言する者あり)そうですか、まあ雇用情勢ですから、それじゃ両方答えてください、簡潔に。それから、地域経済については与謝野大臣お願いします。

国務大臣(川崎二郎君) 総務省の御担当でございますけれども、簡単に申し上げますと、四・四から四・五になったと、こういう発表でありますけれども、四・四四と四・四五なんです。切り上げて、ですから、まあ基本的には認識として変わらないという数字でございますので、どうぞ御理解を賜りたいと思います。

ただ、数字全体的にいけますと、自発的理由による離職者数が増加してきていると、前年同月四万人。すなわち、今この仕事をしているけれども、次の仕事移りたいと、そろそろ仕事出てきているねと、こういう認識があるんだろうと。そこへ有効求人倍率が一・〇三でございますから、全体的に良くなっているという評価は変えなくていいんだろうと、こう思っております。

国務大臣(竹中平蔵君) 総務省の統計でございますので、中身はもう今、川崎大臣お話しくださったとおりでございます。たしか三か月前は一度四・六%に上がっていたと思います。それが四・四に下がって、今四・五ということでございますので、まあその四・五の近傍を今行き来している状況だと思っておりますので、トレンドとして大きな変化が出たとは承知をしております。

中身も、自発的失業、経済の状況が良いのでむしろ積極的に職を離れてより良い職を探しているという傾向も見られますので、そういう点も含めてしっかりと見ていきたいと思っております。

国務大臣(与謝野馨君) 七地域で景気判断を上方修正しております。すなわち、北海道、東北、北関東、南関東、北陸、四国、九州の七地域でございます。これまでやや弱含んでいるとされてきた北海道、東北の景気判断も持ち直しているに上方修正したところでございまして、両地域ともに生産の緩やかな増加や雇用情勢の持ち直しなどが確認されております。

片山虎之助君 それじゃ、ひとつしっかりと景気回復を本格軌道にいいよ乗せるようにやっていただきたいと思えます。

そこで、次に、歳出歳入一体改革についてでございますが、六月にお決めになる骨太方針で、二〇一一年までですか、までに例のプライマリーバランスの黒字化をやると、そのために歳出歳入一体改革をやると。そして、それは改革の選択肢と、改革の方向に関する選択肢と工程ですか、改革工程というんですか、そういうも

のをそこで決めると、こういうことなんですが、歳出歳入一体改革って、歳出の方が前なんですね。それはなぜですか。それから、こういうとき普通は歳出改革なんですよね。歳入改革と殊更言うのは、増税をお考えですか、与謝野大臣。

国務大臣(与謝野馨君) これは骨太方針の中で取られている表現でございますが、やはり歳出の改革をまずやって、どこまでやれるのかという問題が一つ。それから、歳入の方は、歳入という言葉を使ってもいいですし、また、どこまで増収措置がとれるのか。これは資産を売却することも一つの方法、また、特別会計の改革も一つの方法、もろもろのこの増収措置がございますが、やはりまずは歳出をどこまで厳しくカットできるかというまずは難題に取り組むと、そういう姿勢でやらせていただきたいと思います。

片山虎之助君 そこで、増収か増税かということなんですが、去年の一月の「改革と展望」の試算を見ると、平成十一年、平成じゃありません、二〇一一年度の経済成長率は四・〇になっているんですよ、名目ですよ、名目。ところが、今年一月の試算によると三・二になってるんですよ、名目が。そこを更に中を見てみると、実質は今年の方が上がってるんですよ。デフレーターが変わってるんですよ。一年でそんなに変わるんですか、四・〇、三・二。大臣は替わりましたよ。大臣が替わったら変わるんですか、御説明を。

国務大臣(与謝野馨君) これは全く作為的にやってはおりませんで、昨年御担当になられた竹中大臣が使われたと同じ、全く同じモデルで計算をしておりますが、その間、若干経済情勢あるいは統計の取り方等が変わった、その結果がこういう結果になっています。したがって、そこには別に人工的な意思が働いているわけではありません。

片山虎之助君 いや、だからメディアが面白おかしく言うんですよ、四・〇と三・二になると。四・〇というのは名目ですからね、税収がそれだけ増えるんで、まあ増税という議論になれば増税幅が抑えられると。三・二になると増税幅広がるんで、まあ意図的にやったとは思いませんよね、それは。しかし、疑われるに足る幾らか何かあるね。

だから、そのところは、なるほど基準が変わったとか、デフレターの今までのこのトレンドというんですか、あれが変わってきたとかというあれありますけどね、国民は分かりませんよ。メディアの人はもっと分からない。だから、そういうことについてしっかりと私説明する必要があると思いますよ。

そこで、歳出カットをやりますよ、やる。それで、何か二十兆円切らないと、例えば社会保障の見直しが必要なければそのプライマリーバランスが黒字にならないという試算があるそうですが、それはそうですか。

国務大臣(与謝野馨君) 小泉政権の下で歳出削減というのは相当やってまいりましたし、気が付かない歳出削減もやってまいったわけでございます。ここですべての努力をストップして、今のまま成り行きに任せて二〇一一年に到達したらどうなるだろうか。これはやっぱりプライマリーバランスの赤字が二十兆になりますと、こういうことで、これは努力をしないで漫然と年を過ごしていく、また小泉改革の成果だけでこの改革を今の時点でやめてしまうと、そういう極端なケースが二十兆ということでございます。

片山虎之助君 だから、こんなおどろおどろしい数字はもう出さないようにしてもらわないと、それは国民はびっくりしますよ。

いや、そこで歳出カットを徹底的にやると、私は、今度の行革推進法の書いてることはすべて着手して一定の成果が出ないと、私、国民は納得しないと思いますよ。だから、歳出カットを徹底的にやる。まあ、経済成

長が回復、景気ももっと回復するでしょうから、増収もあると。そうすると、歳出の水準が決まる、ある程度歳入の方も見えてくる、その中で国民負担率というものをどう考えて、社会保険料との分け合いですよね、税は。そこで、今度は税制全般を考えた中でバランスがありますよ。あるべき税制という議論もある。そういう中で消費税はどうかということまでいかないと、私は国民は納得しないと思いますよ。はい、二十兆足りません、はい、上げますと、これじゃ通りませんよ。

だから、財務省か財務大臣か知りませんが、一時、十九年の通常国会に消費税を上げる法案出したい、本当かうそか知りませんよ、報道ですから、ということが言われましたけど、とってそんなことは無理ですよ。私は、どんなに遅くても平成二十年以降と思いますが、財務大臣、いかがですか。

国務大臣（谷垣禎一君） 私も、今、片山幹事長がおっしゃったようにまず歳出削減なんかは徹底的にやらなきゃなりませんし、また今度の行革法に書いてあるような手だてもきちっとやると、これは当然の前提だろうと思います。

で、その上で、今私どもの置かれている状況を考えますと、例えば国、地方合わせて一五〇%公債残高がある。これは金利の変動にも極めて弱い体質を持っているということでございます。それから、毎年毎年社会保障等も一兆円の自然増というものがあるわけでございますね。それに加えて、この間の年金改革のときの御議論で、要するに基礎年金の国庫負担を三分の一から二分の一、これも年限が、法律の条文上切って書いてございます。

そうこう考えますと、私は、これはまだ政府の中の統一見解ではもちろんございませんけれども、そうそう余裕はないんだというふうに私自身は思っているわけでございます。時間的な余裕は余りないと思っております。

ただ、この問題はこれから経済財政諮問会議の歳出歳入一体改革の中でも十分議論しなければなりません、タイミングの問題、もちろん私は重要だと思っておりますが、その前に、国民が理解をしないようであれば進むはずがないと思いますので、まずはこの歳出歳入一体改革の中で具体的な選択肢やあるいは工程表も示して、国民的な議論を深めていくということがまずあるべきだと思っております。

片山虎之助君 それは大臣が言われるとおりですよ。余裕がないのは分かりますよ。しかし、何でそんなに余裕なくしたのかという議論もある、一方で。そういう中で、やっぱり消費税上げるとするのは国民が理解しないと、国民が納得しないと。まあ上げ幅もありますよ。しかし、それは私は十分慎重な御検討を賜りたいと思いますよ。

ただ、世界の中で五%なんという国はまあないんですね。あれでしょう、アジアでいうとシンガポールと台湾じゃないですか。シンガポールと台湾が五パー。七パーがタイですよ、韓国は一〇パーにしましたよね。中国は一七パーですよ。ヨーロッパの北欧は二五パーですよ、御承知のように。それから、ヨーロッパの重立った国は大体一六から二〇ですよ。だから、そういう意味では、私は消費税は将来上げざるを得ないと、少子高齢化の中で。しかもサービスは大幅に切り下げない。それはもう当然そういうことになると思いますので、ですよ。

そういうことになると、やっぱり国民の広い理解と納得がないと私はなかなか上げれないと思うんで、そこは是非ひとつ慎重にお考え賜りたいと思いますし、それから、歳出カットは徹底的にやらないけません。私、そう思う。

それでね、総人件費をカットのために五年で純減五パーというでしょう。私は総務大臣やらしていただきましたからよく分かるんですよ。私のときは純減〇・一パーか〇・二なんですよ、単年度で。ということは、五年で多いときが一パーなんですよ。少ないときが〇・五パーなんですよ。それを五パーにするというのは大変

なことなんですよ。

で、それは単に割り当てて公務員を削るようなことはできません。できない。私は、徹底的なワークアウト、不要な仕事を洗い出して、これはやめると、これはもう伸ばすと、これは別の形にすると、こういうワークアウトをやることと、徹底的なアウトソーシングですよ。市場化テストも今度法案通ったんでしょうか、まあこれをやる。PFIがありますよ、お金の方では。そういう徹底的なアウトソーシングをやって、これは私の持論なんですけれども、国の地方出先機関が生産性が低いんです、悪いけれども。

だから、これは現業以外はもう全部やめるぐらいの荒療治でないとできないと思いますが、この担当はどなたになるんでしょうか、はい、中馬大臣、お願いします。

国務大臣(中馬弘毅君) 片山委員はよく御理解いただいておりますが、こうした大幅な改革をこれから進めてまいります。

もう具体的に、今週末には何とか閣議決定に持ち込んで行革推進法を国会の方にも上程したいと思っておりますが、ともかく、それを触るにつきましても、すべてのところにかかわってくるのが公務員の在り方なんですね。一つの組織を併せるにしましても、あるいはまた独立行政法人にするにしても、こういったことのすべては公務員に掛かってまいります、その公務員の方の御理解がないとこれは進みませんし、また、従来の公務員の、現在のような横並びで年功序列で上がっていくような形では、転勤とかあるいは早期退職慣行、こういったことでざっと民間に流れていくようにといいたいでしょうか、天下りという問題にもつながっていくんですけども、こういったことを含めて、片山委員がずっと続けてこられました、党の方でやっていただいております公務員制度改革委員会の委員長でやっておられますが、ここで大体、政府の方に申し入れいただきました。この申し入れに基づいて私たちは今成案を得ようとしてやっておりますが、大体、案も出てまいりましたが、これまたこれを構成する公務員の労働組合の方々、そして各省庁の御理解が得ないと、なかなかこれをぼんと法案で出してもいけませんので、このところの御理解とそれからまた御協力をこれからお願いしてまいりますので、片山委員もひとつその点を、御協力を党側としてもよろしく願いいたします。

片山虎之助君 そこで、ちょっとまた、この三位、三位一体じゃありません、この一体改革に、歳出歳入一体改革絡むんですが、例の道路特定財源ですね。今度、行革推進法の中の二十条にその規定があるんですよ。で、その法律を見ますと、これ、十二月九日の、去年の、政府・与党合意をそのまま法律にしているんですね。だから、簡単に言いますと、必要な道路はこれからも造ると、ただ効率化は考えると、真に必要な道路は造る、効率化は考えると。それから、暫定税率は維持する、二つ目が。三つ目が、一般財源化を前提にですよ、今後、歳出歳入一体改革とは書いてないんだけど、そういう改革の中で成案を得ると、こう書いているんですね。

そこで、政府・与党合意ならいいんだけど、法律に書いた以上、全部きちっと、有権解釈というんですか、きちっとした解釈、私、できないといかぬと思うんで、一般財源化を前提にという、じゃ、これどういうことだと。将来は一般財源化すると、しかし取りあえずは別の形もあるよということなのか、あるいは、まとめてやるということなのか部分的にやるということなのか。これが一つね。それから、道路特定財源は、御承知のように国の税が三兆六千億なんですよ、地方の税が二兆二千億なんですよ。これは地方もその法律の中で読むのかと。まあ、あの書き方なら読まざるを得ないかもしれませんね、と思う。それから、更に言えばですね、その後どうするのかということがさっぱり分からない。私は、一般財源化にしても、道路に使う、道路関連に使うということはある得ると思っております。それはその財務省の予算の中で、そういうさばきというのか仕切りというのか、そういうのはあるんで。

で、これはどなたに答弁してもらえるか、私もよく分からないんですが、財務大臣でしょうか。

国務大臣（谷垣禎一君） 確かに、片山幹事長がおっしゃるように、二十条は去年の暮れのその基本方針をそのまま書いたものでございますので、まだ、その前提にというのは例えばどういうことかというようなことも、そのたしか前提、前提ということでございまして、その具体的な施策をどうしていくかというのはこれからの議論でございます。

今のところ、基本方針で決めたのは正にあの二十条に書かれたものでしないと、その中で今後最善の案を出していこうということでございますので、現時点でお答えできるのはそこまででございます。

片山虎之助君 そこで、こういうことなんですね。国が三・六兆、地方が二・二兆なんですけど、その国の方の三・六兆から七千億円は補助金で行っているんですよ、それで七千億円は交付金で行っているんです。だから、一兆四千億が国から地方に行っているんですね。

そうなると、どういうことになるかということ、三・六は二・二になるの、国は。地方はですよ、二・二が一・四乗せりゃ、三・六になるんです。そこで、今道路の整備率は、国道は九割を超えています、九〇%超えている。都道府県道は六四、五%、市町村道は五四、五%なんです。だから、道路整備は、はるかにネットワークは広いですから、百万キロぐらいあるんだから、地方道は。だから、それはもうずっと多いんですけども、整備率が低い。それから、結局はですよ、道路特定財源というのは車と油なんですよ、御承知のように。だから、車を持っている、車を使っている、油を使っているというのは地方なんですよ。地方の今農家は、二台、三台皆ありますよ。東京や大阪は地下鉄乗りゃいいんだから、国電乗ったり。だから、そういう意味からいうと、地方に相対的に高いんですよ。しかも、整備率がこれだけ違う。

だから、私はこの機会にですね、まあ、あいつは税源移譲が大好きだというのは、私は、税源移譲を少なくとも交付金の七千億円はしたらいと思うんです、国と地方に、七千億円。そうやれば、どっちも二兆九千億になる。それは国と地方を五分五分にしるというのをおまえは、いつもおまえ言っているじゃないかって、まあ言っているんですけども。だから、そういうことを検討される余地がありますか、谷垣大臣。

国務大臣（谷垣禎一君） 片山委員の御持論であることはよく承知をしておりますが、今のような形に決めることが果たして、まあ一般財源化がこれ前提とは何ぞやというあの初めのことに返ってくるのかもしれないんですが、一般財源化という場合に、今のようにしてしまうことが妥当かどうか等々、もう少し議論をさせていただきたいと思っております。

片山虎之助君 いや、一般財源としてそうすればいいんですよ。どうもこれはいろんなやり方がありますから、それから時期もあるから。だから、ああいう法律の書き方をするとね、中身を十分議論しないと、法律まだ出ていませんけれども、国会で私は大議論になるんじゃないか、また大議論しなきゃいかぬと、こう思っておりますが、是非ひとつそこはお考えを賜りたいと思います。

それから、三位一体の改革ですけども、いろいろ今日もう御議論が民主党の議員さんからありました。私は、三位一体は、総理の答弁のように、大変な大きな改革だと思います。戦後六十何年の歴史で、国から地方に税源移譲三兆円なんてあり得ない、いや本当に。それはまあ、私はそういう仕事を若干やってきたことがあるかもしれませんが、私は大変な改革だと思います。

で、この大改革は最初から一遍に百点でいくわけがない。野球と同じなんですよ。フォアボールで出たものをバントでセカンドに送って、ポテンヒットで帰れば一点なんですよ。最初からホームランを続けて打とうなんというのは大間違いなんですよ。まず、この財源移譲の、税源移譲の突破口を開いてこれから考えていくべきなんですよ。

だから、補助金の確かに議論あります。補助率切下げは問題がある。あるけれども、補助率を切り下げるこ

とによって税源移譲ができるという一つの、税源移譲の原資になるんですよ。それから、補助率を下げれば、幾ら中央省庁でも地方の自主性を認めざるを得ないんです、次第に。義務教育でもそうなんです。私はもっと義務教育に地域性を入れるべきだと言っている。あれは学校の先生の人件費ですよ。一般財源であろうが補助金であろうが、人件費は払わないかぬのだ、義務費だから。

だから、どうということはないんですよ、どうということはないのに、なぜ地方が要るかという、それが税源移譲の原資になるからですよ。税源移譲してもらいたいから、大きいから。また、それを、補助率を下げても、それをもらうことによって、教育について地域性なり、今言った自主性が中に入るからなんです。そういうことを大きく考えないと。それは議論ありますよ。だから、そこで補助金を、補助率を下げたり補助金を減らしたら義務教育に格差が出る、できるわけないでしょう、学校の先生方の人件費で。義務教育の中身は法律やいろんなもので縛りゃいいんだから。

それから、またそれで若干格差ができて、地方自治は格差を認めることが地方自治なんです。A県は教育、B県は福祉、C県は産業振興、その差をみんなで決めたらそれを認めてやるのが地方自治なんです。金太郎あめで日本じゅう同じにするのはもうやめたらいい、地方自治は、中央集権にしたらいい、みんな同じになるんなら。AもBもCもばらばらで、しかし格差があっても生き生きとみんなが選んだことをやるのが地方自治なんで、それを育てることを私はみんなで考えていく必要があるんで、そのためには三位一体改革、百点とは言いません、私は七十九点だと言ったんですよ。本当は八十点にしたいんだけどちょっと足りないと、こう言ったんですけれども。

これを、だからそういう意味では一期改革ということなんでしょうか、今終わったんで、二期改革についてどう考えるか。あるいは国と地方のコミュニケーションの場合、協議の場合、私は法定する必要はないと思います。国会議員が地方も代表しているんだから、法定する必要ありませんが、国の政府のトップと地方のトップが話し合う、常時コミュニケーションの場合、あってもいいと思いますね。

そういう点について、官房長官が三位一体いろいろ仕切られましたんで、官房長官の、手持ちぶさたのようですから、どうぞ御答弁を。

国務大臣（安倍晋三君） 地方自治に関して最も見識の高い片山先生のお話でございますので、我々、拳々服膺しながら、せっかく会議の場を設けましたので我々も活用していきたいと、こう思っております。

片山虎之助君 何か味もそっけもないね。二期計画をどうするのかという、十九年、二期計画。それから、例の国と地方の協議の場は私は法定の必要はないと言うんだけど、続けるかどうか。

国務大臣（安倍晋三君） 会議の場は基本的にはこれは続けていきたいと、このように考えております。

そして、第二期については当然、これからもこの国から地方への税源移譲を当然更に進めていきたいと、こう考えております。またさらに、政府内でしっかりと協議をし、また与党の皆様とも御議論しながら方向性を定めていきたいと、このように思っております。

片山虎之助君 まあ、前よりはだいぶ良くなりましたけど。

しかしね、地方も考えなきゃいかぬですよ。地方の一部の知事さんその他の中に、悪く言えばいいと思っている。全体を考えて、しかも、長い方向を考えて議論をしなければ。もう今はそういう国になっているんですよ、困りますよ。

私はいつも言っているんです、戦前は滅私奉公、今は滅公奉私。戦前は、私を捨てて公に尽くせ。戦争に負けたから、滅公奉私で自分だけが良ければいい、自分の会社が良ければいい、自分のグループが良ければいい、

自分の周りが良ければいい、公はくそ食らえという。公は知ったことではないと、文句を言って金をもらうところ、そういうことなんですよ。

これからは小さな政府になる。なるんだよ、総理。奉私奉公、私に尽くし公に尽くす。公と私は一緒なんですよ、私が集まって公なんだから。私が良くなんなけりゃ、公は良くならない。公が良くなんなけりゃ、個々の私が良くなるはずはない。そういう奉私奉公というようなことをみんな、ウイサーブ、地域社会や国家に奉仕すると、こういうことを持つことがこれから大きな課題だと思いますよ。改革の成果を是非そこに持っていくように、総理、頼みますよ。いかがですか。

内閣総理大臣（小泉純一郎君） 確かに地方は、自ら立ち行かないから国からの交付税をもっとよこせという気持ちは強いわけではありますが、どうやって地域の自立性を高めていくか。これは、今後、日本国全体が発展する上においても、官から地方へと、中央から地方へとということを考えても大事な課題であり、できるだけ自主性を持って特色を出していただくかと。

先ほど片山議員言われたように、税源を全部任せれば、教育に使わないで公共事業に使うから駄目だとか、ほかのものに使うから駄目だということは与野党から反対論が出てきた。中央の役所も地方を信頼しない面があるんですね。これは、やはり地方の自主性と、地方は地方の住民がいるわけですから、そんな大事な教育をおろそかにして公共事業に使っちゃうと、道路に使っちゃうということが分かれば、地方の住民だって判断しますよ。そのような自主性を発揮できるような、そういう改革は必要じゃないかなと。同時に、勝手なことをしたら地方財政は破産しちゃうと。その破産した場合はどうやって国が保障するかということもやっぱり考えておかなきゃいかぬと。

そういう面において、私は地方を信頼することも大事だし、それは地方が、正に自らの町は自らの力で発展させるんだという地方自治の精神にかなうんじゃないでしょうか。

福沢諭吉も、一身独立の気概なくして一国の独立なしということをも、もう幕末、明治から言っているわけですから、そういう自主性、自立性を発揮してもらうためにも、やはり改革は必要だなと思っております。

片山虎之助君 非常に総理、いい言葉、福沢諭吉先生の一身も一地域も一国もやっぱりそうなんですよ。是非、そういう意味で、今日はこれでちょうど時間になりましたんで、またあした続きをやらせていただきます。

ありがとうございました。

委員長（小野清子君） 残余の質疑は明日に譲ることといたします。

明日は午前九時から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時五十九分散会